

五六升にうるも、にかにか敷事二候、又うり物持  
 申さざるものハ、高利にて米を借候ハ、いよいよ  
 失墜なる事に候、地頭代官より割付出候ハ、  
 其積を仕、不足に付てハマへかと借り候て済  
 べし、前かとは借物の利足もやすく、売物も  
 おもふまゝなるべし、尤納べき米をもはやく  
 納べし、手前に置ほど鼠も喰、盗人火事

其外万事二付、大きな損にて候、粃をは  
 能ほし候て米にするべし、なまひなれば

碎候て、かん米立候、よくよくこゝろえあるへき事  
 一身持を悪敷いたし、其年の年貢不足に

付、たとへハ米を弐俵ほどかり、年貢に出し、

其利分年々積り候へハ、五年に元利乃米

拾五俵になる、其時ハ身躰を潰し、妻子を